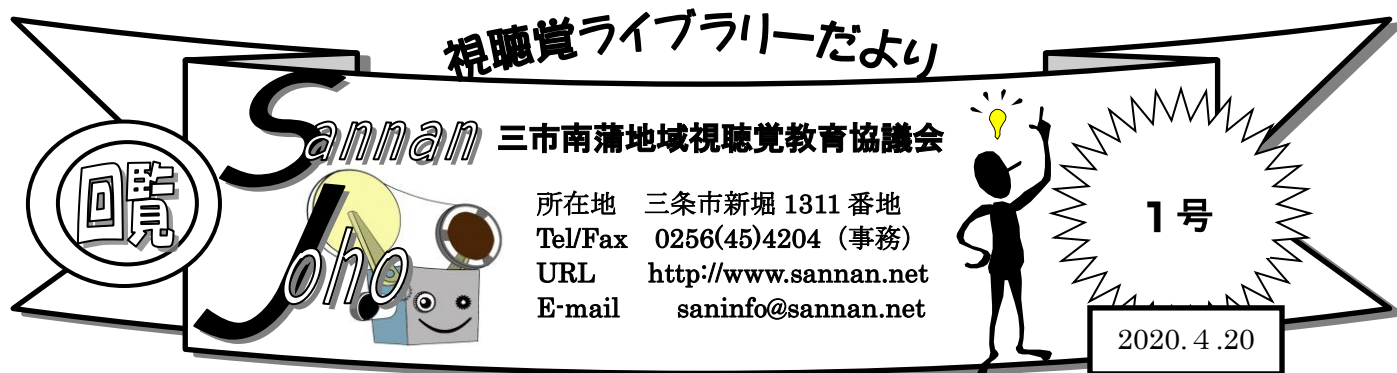




今年度もよろしくお願ひします

視聴覚ライブラリーではさまざまな教材や機器を整備し、皆様のご利用に備えて準備しています。どうぞ、ご活用ください。(登録申請書の提出により電話やメールで教材や機器を借りる事ができます。)



視聴覚ライブラリー利用方法



① 教材・機器の予約

最新版は
教材目録 2020
水色です。
(ご確認ください)

教材目録やホームページの教材目録から教材を選んで予約してください。
申込は電話(0256-45-4204)か、メールの場合はホームページ(<http://www.sannan.net>)
の予約フォームからお願いします。

*** 急ぐ場合はでんわしてください。**

*** 翌日配送は午後4時 30 分までをお願いします。**

ホームページの申込フォーム!!
必要事項がもれなく記入できます!!
機器の予約の場合はお電話ください。

★プロジェクターやスピーカー、マイク、スクリーン
など機器もたくさん揃っています。



←体育館用
プロジェクター (9 台)
→パワースピーカー
ワイヤレスマイク 2 本使用可
(ピンマイクもあります。)



↑スクリーン

80 インチ・90 インチ・100 インチ

他に組立式の
100 インチ
120 インチ
150 インチ
210 インチ
あります。
(210.147.120.
100 はリア幕付)

* 視聴覚ライブラリーの購入教材は「団体向けに無料で貸出ができる、上映ができる」作品です。購入価格が高額になっていますので取り扱いや管理に十分にご注意ください。

* 予約した機器や教材が都合により不要になった場合は必ず連絡してください。
他の貸出を希望している団体が借りられない場合もあります。機器や教材は三南地域の共有財産です。
大切に使用しましょう。

* 電話は **0256-45-4204** です。おかけまちがいの無いようにお願いします。
(三条市の IP 電話は「82-111」です。)

② 貸出期間

原則として**最長一週間**です。

教材は6本まで同時に貸出できます。



予約は当月を含む、月単位で**2ヶ月さきまで予約**できます。(5月は5, 6, 7月の予約ができます。)



③ 貸出・返却の方法 加茂市・見附市・田上町・三条市下田地区へは団体まで配送しています。

- * 三条市下田地域の登録団体は………月曜、木曜の午前中に配達回収します。
- * 三条市の行政課は直接、三条市役所栄庁舎2階の視聴覚ライブラリーに借用返却に来てください。(曜日の指定はありません)

- * **加茂市**の登録団体へは月曜・木曜の午前中に配達回収します。
- * **見附市**の登録団体へは火曜・金曜の午前中に配達回収します。
- * **田上町**の登録団体へは月曜・木曜の午前中に配達回収します。

午前中に伺いますので
回収日には教材の視聴はできません。朝の内に返却の用意をお願いします。

④ 利用報告書の記入

教材や機器を返却する時には必ず「**貸出報告書**」の記入をお願いします。

使用回数・視聴人数・使用者の記入を必ずしてください。(利用が無い場合も「なし」と記入してください。感想の記入もお願いします。

感想が書いてあると
とても嬉しいです！

⑤ みなさんで使用する教材や機器です。貸出期間や取扱いに注意してください

教材や機器を汚損、破損した場合は直ちに連絡してください。

不適切な取扱いによって破損した場合は代表者の事故報告書の提出をお願いします。(所定の用紙あり)

⑥ 公民館等で住民の方にご利用いただく場合は公民館で責任を持って、対応してください。 教材や機器の管理、利用報告の記入などをしっかりとお願いします

⑦ 視聴覚ライブラリーの教材を使って上映会をする場合はポスター、チラシ、ホームページ(ネット)等に内容の画像を使用することはできませんのでご了解ください。

⑧ 疑問、質問などは、お気軽にお電話ください

☆簡単なビデオ編集やメディアの変換など行っています。(自作に限ります)

☆ビデオカメラで撮影した映像をDVDやブルーレイにダビングできます。

※上映会用のDVD、子ども用のアニメ作品もたくさん揃っています。
どうぞご活用ください。

*電話は **0256-45-4204** です。おかけまちがいの無いようにお願いします。
(三条市のIP電話は「82-111」です。)